

会 議 録

会 議 名	令和2年度第3回東松山市環境審議会					
開 催 日 時	令和2年11月6日（金）			開 会	午後1時30分	
				閉 会	午後3時50分	
開 催 場 所	東松山市役所 本庁舎3階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）第3次東松山市環境基本計画（素案）について （2）令和元年度東松山市環境年次報告書について 4 報告事項 （1）第2次東松山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について （2）次回の日程 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	2人		
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	中村 年春	出席	委 員	荻野 紘	出席
	副会長	高松 治	出席	委 員	金子 恒雄	出席
	委 員	中井 正則	出席	委 員	小山 正人	出席
	委 員	黒澤 史明	出席	委 員	島野 正子	出席
	委 員	平野 宏和	出席	委 員	田崎 雄三	出席
	委 員	大高 智之	欠席	委 員	中田 幸昌	出席
	委 員	斉藤 龍司	欠席	委 員	柳澤 裕	出席
事 務 局	環境産業部長 関根 紀光			環境産業部次長 柳沢 知孝		
	環境保全課長 三村 和之			廃棄物対策課長 田代 仁		
	環境保全課エコタウン推進室長 権田 則行			廃棄物対策課クリーンセンター所長 熊澤 篤司		
	農政課主査 堀越 和行			環境保全課主査 宮尾 哲人		
	環境保全課主任 関 修太					
次 第	顛			末		
1 開 会	環境保全課 権田室長					
2 あいさつ	中村会長よりあいさつ					

3 議 題 司会	<p>会議次第に従って進めてまいります。議事の進行につきましては、環境審議会条例第5条第2項の規定により、中村会長にお願いいたします。</p>
中村議長	<p>それでは、議長として議事の進行を務めさせていただきます。改めまして、委員の皆様よろしくお願いたします。</p>
	<p>はじめに、東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱第8条第1項の規定により、会議録の署名委員を2名指名させていただきます。署名委員については、出席されている委員の中から名簿順に毎回持ち回りでお願いしている経緯がございます。今回は、平野委員と田崎委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
平野委員 田崎委員	<p>承知しました。</p>
中村議長	<p>平野委員、田崎委員、ありがとうございます。よろしくお願いたします。続いて、東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条第1項の規定により、「会議の公開・非公開の決定」について、皆様にお諮りいたします。まずは事務局から、御説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>会議の公開・非公開の決定に関しましては、東松山市情報公開条例第24条において、審議会等の会議は原則公開するものと定められております。なお、個人に関する情報を扱う場合などは公開しないことができますが、本日の議題で特に非公開とすべき案件はございません。（三村課長）</p>
中村議長	<p>本日の議題では、特に非公開とすべき案件はないとの御説明です。委員の皆様、御異議ございませんでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
中村議長	<p>「異議なし」ということです。したがって、本日の審議会は、</p>

中村議長	公開といたします。については、事務局にお尋ねいたしますが、本日の傍聴希望者は、何名いらっしゃいますか。
事務局	2名いらっしゃいます。(三村課長)
中村議長	議事の進行の中で個人に関する情報に及んだ場合は非公開とし、また、非公開とした内容についての会議録は公表しないこととします。それでは、傍聴人の入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
中村議長	それでは傍聴を許可しますので、傍聴人を入室させてください。
	—傍聴人入室—
中村議長	議事の進行の中で個人に関する情報に及んだ場合は非公開とします。傍聴人は、傍聴人要領に従って傍聴されるようお願いいたします。
	それでは議題に入ります。
	議題(1)「第3次東松山市環境基本計画(素案)について」、事務局から、御説明をお願いいたします。
事務局	(議題(1)を説明)
中村議長	議題(1)の説明が終わりました。
	それでは、委員の皆様から、御意見、御質問を頂戴いたします。よろしくをお願いいたします。
平野委員	50頁の(3)SDGsとの関連性、目標11の「住み続けられるまちづくりを」に、「強靱(レジリエント)で」と記載があります。通常のレジリエントの訳とは異なるため、何か意図がありますか。

事務局	<p>SDGsの日本語訳については、発行元によりいろいろあることは承知しています。本環境基本計画では、外務省で用いている日本語訳を採用しています。</p>
中田委員	<p>先日、菅総理の発言で、2050年までの温室効果ガス排出を全体でゼロにするとありました。2020年からの30年間でスピード感をもって取り組む必要があると思いますが、市としてどのような解釈をされていますか。</p>
事務局	<p>本環境基本計画は、2030年度までのため、計画期間満了時には脱炭素は達成できていないと考えられます。しかしながら、菅総理の発言のとおり日本も低炭素から脱炭素に向けて取り組む目標が公示されたため、本環境基本計画についても、2050年までには日本全体が脱炭素に向かっていくという意気込みを記載しました。</p> <p>また、市民推進委員会からも今どき低炭素はないとの御意見をいただいておりますので、脱炭素に向けたという表現に修正したところです。</p>
荻野委員	<p>44、45頁の(4)行政、市民、事業者の取組の、事業者の取組欄に、「グリーン購入」という言葉があります。消費者の観点からすれば「グリーン購入」ですが、生産者の立場では「グリーン調達」になると思いますが、如何でしょうか。</p>
事務局	<p>部品を調達して組み立てるような事業者については、御意見のとおり「グリーン調達」となります。一方で、それ以外の事務系の事業者については、「グリーン購入」となりますので記載内容を見直しします。</p>
中村議長	<p>荻野委員からは、事業者の取組としては「グリーン調達」ではないかという御意見がありました。行政も事業者ですから「グリーン調達」になるのではないのでしょうか。</p>

事務局	<p>本市では事務用品等の物品調達の際に、「グリーン購入」を推奨しています。部品を調達して行う事業ではないため「グリーン購入」といたしました。</p>
荻野委員	<p>32頁のイ. 各部門における削減対策の各部門での有効な対策に、FEMS、BEMS、HEMSとありますが、略称ではわかりにくいため、〇〇・エネルギー管理システムと記載した方がわかりやすいと思います。</p>
中村議長	<p>一般市民も目にする計画ですから、理解しやすいように略称はできるだけ控えるなど配慮してください。</p>
小山委員	<p>10頁の(6)生物多様性の最終段落に、生物多様性の4つの危機が簡単に記載されていますが、「人間活動による生息・生育地の減少」という記述では漠然としてわかりにくいため、「開発等による人間活動による生息・生育地の減少」という記述にしては如何でしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には開発だけを念頭に置いたものではなく、広く人間活動全般によって生息・生育地が減少しているという認識のもとで、あえて「開発等による」という表現を避けています。</p>
小山委員	<p>16頁の(4)持続可能な開発のための2030アジェンダ(持続可能な開発目標:SDGs)で、SDGsは政府からのトップダウンでこういった目標が設定されていますが、実現するには地域社会や市民によるボトムアップも必要だと思います。それにはわれわれ市民もSDGsに取り組まなければならない理由を詳しく説明しないと、市民や地域住民が取り組むのは難しいと考えます。SDGsのもとになった「プラネタリー・バウンダリー(地球の限界)」という概念について、SDGsのウェディングケーキモデルの図と一緒に解説しないと、理解できないと考えます。コラムでも良いので解説を入れてほしいと思います。</p>

事務局	<p>前回の審議会で小山委員より、SDGsのウェディングケーキモデルの御意見をいただき、今回の審議会の直前まで、ウェディングケーキモデルを採用していました。しかし、一部にわかりにくいという意見があったため、事務局等で検討した結果、資料の説明でも申しあげましたとおり、同時並行で策定を進めている、第5次東松山市総合計画後期基本計画と同様の表記としたところ です。</p> <p>本基本計画は、基本的にSDGsについて説明するものではないことを御理解いただきたいところですが、SDGsのわかりやすさについて、資料編で追加することが可能かどうか、今後検討いたします。</p>
金子委員	<p>15頁の(3)生物多様性保全に向けた動向のコラム「3つの生物多様性」において、「里地里山」と表現がここにだけ出てきます。本来、「里地里山」と「里山」については、別のものという考えがありますが、現在では「里山」という表現が一般的となっているため、ここであえて「里地里山」と表現されている意図は何かありますか。</p>
事務局	<p>「里山」に修正し、統一いたします。</p>
中田委員	<p>38頁の(8)行政、市民、事業者の取組、基本施策I-②再生可能エネルギーの推進、事業者の取組のところ、事業者は、BCP対策として事業を継続するのに必要なため、様々な取組の中でCO2削減を図っていますが、環境問題に取り組む場合、設備投資にお金がかかります。こういったポジティブな取組の一方で、野立て太陽光発電施設の設置に関しては抑制とあります。ポジティブな内容とネガティブな内容の両方を取組の欄に載せるのはいささか違和感を覚えます。</p>
事務局	<p>事業者の取組のうち、上から4つは工場等、事業所内で可能な取組となっています。5つ目は、売電のみを目的とした太陽光発電施設が市内でも多く設置されており、地域住民の生活を脅かす事態へと繋がってきています。現在、ガイドラインを定めており、</p>

事務局	<p>太陽光発電施設設置の適性化を図っていきたいと考えています。 5つ目の記載場所については、再度、検討いたします。</p>
高松副委員長	<p>環境目標Ⅰが低炭素から脱炭素に文言整理があったと、事務局から説明がありましたが、25頁の第3章1. 基本理念の図14では低炭素のままとなっています。また、38頁の(8)行政、市民、事業者の取組、基本施策Ⅰ-②再生可能エネルギーの推進、市民の取組のところで、再生可能エネルギーの比率が高い電力(低炭素電力)の選択とあり、あえて低炭素という文言を使っている理由が何かあるのでしょうか。</p>
中村議長	<p>事務局へ、表記の統一を図りたいので、図14については、修正をお願いいたします。また、文言についても、再度、整理をお願いいたします。</p>
黒澤委員	<p>49頁の(2)目指すべき方向性、Ⅲ-③豊かなみどりや農地の保全で、農業生産において、今までの農業は環境に対して負荷が大きいと言われており、できる限り環境にやさしい農業をしていこうという流れがあります。例えば、環境保全型農業やGAP(生産工程管理)の推進、生産物の安全性、農業従事者の安全性、環境に配慮した農業を行うといった運動がございます。</p> <p>そのため、51頁の(4)行政、市民、事業者の取組、Ⅲ-①身近な生物多様性の保全の事業者の取組として、農業者の方が環境に配慮した農業に取り組むといった内容、耕作放棄地を管理・活用していくといった内容を追加してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>第3次環境基本計画のコンセプトとして、環境問題に絞った計画となっており、農業分野については、第2次環境基本計画と比較するとボリュームを狭めています。その理由として、行政の取組の中に農業振興ビジョンの推進という項目を設けており、耕作放棄地の管理、農業人材の育成、環境保全型農業の推進といった内容についてはここに含まれているものと解釈しています。しかしながら、対外的にはわかりにくい部分となっていますので、再度、文言の整理を行います。</p>

金子委員	<p>51頁の(4)行政、市民、事業者の取組、行政と市民の取組の中で、地域猫に対する記述がございます。猫の対策を行うことが身近な生物多様性の保全にどのように繋がるのか、事務局に確認したい。また、さくらねこ、TNR活動といった用語が専門的でわかりにくいと思います。</p>
事務局	<p>現在、地域猫(野良猫)が市内で広く問題となっており、来年度以降さらなる事業展開を考えており、生物多様性の保全の一つとして取り組みたいと考えています。</p> <p>また、さくらねこ、TNR活動といった用語については、資料編の用語集で解説する予定であります。</p>
小山委員	<p>TNR活動については、猫が減れば生物多様性の保全へ貢献していると考えますが、TNR活動自体に効果がある、効果がないといった意見がございますので、メリット・デメリットを精査してから、記載していただきたい。</p>
事務局	<p>TNR活動が地域猫問題に効果がないという御意見もありますが、対応しないままでは、猫の糞等による被害が広がってしまうため、市としてはTNR活動を推進していきたいと考えているところです。</p>
小山委員	<p>54頁の(6)成果指標で、アライグマ捕獲等についての記述がございます。2019年度埼玉県全体の捕獲頭数は7千頭を超えており、前年度比で140%増加となっております。成果指標では498頭から600頭となっておりますが、この数字では少ないと思います。この数値の根拠について確認したい。</p>
事務局	<p>小山委員の御意見とおり、県内においても、また市内においてもアライグマ捕獲頭数は増加傾向にございます。そのような中で、498頭という捕獲頭数は、県内でも上位に入る数値となっております。現在、150台の箱罠を設置し、週3回担当職員が市内を巡回して捕獲しています。現状のやり方では600頭という数値が限界であると考えています。</p>



事務局	<p>このままの状態でも、市内全体のアライグマ頭数は増加してしまうため、被害を抑えるための捕獲を行うだけでなく、今後は戦略的に捕獲範囲を拡大していきたいと考えています。したがって、将来的には捕獲頭数が増えていくものと推測しています。</p>
小山委員	<p>アライグマの問題については、知らない市民も多いため、啓発活動についても併せて進めてください。</p>
荻野委員	<p>54頁の(6)成果指標で、市内の森林面積を維持するとありますが、10年後の数値が現状と同じということはありません。</p>
事務局	<p>実際には、森林面積は減少傾向にあります。しかしながら、市として森林を守っていくという姿勢を明確に示しておかなければ、さらなる森林面積の減少へ繋がってしまうため、森林を残すという意気込みを含めて、同数値といたしました。</p>
平野委員	<p>開発で森林面積が減っても、植林等で森林面積が増えて、プラスマイナスゼロであれば、問題はないと思います。森林面積を維持するために、目標は同数値で良いと思います。</p>
荻野委員	<p>市の意気込みも含んでということであれば、そういった補足を記載すべきだと思います。</p>
事務局	<p>記載内容については、今後、精査いたします。</p>
金子委員	<p>54頁の(6)成果指標で、ホタルの生息箇所数を維持するとあります。2014年度に発行されたみどりの基本計画では、生息箇所数が21箇所ありましたが、2019年度には12箇所と減少しています。減るのは仕方のないことですが、2030年度の指標を13箇所と設定しています。生息箇所を人工的に増やすことはできないため、新たに生息している場所を探すということになります。現実的には12箇所を維持することしかできないの</p>

金子委員	<p>ではないかと思いますが、生息箇所を1箇所増やすとした根拠について確認したい。</p>
事務局	<p>金子委員の御指摘のとおり、生息箇所数が21箇所から12箇所へ激減しています。市としてはホタル保全活動へ参加する新たな人、若い人を引き続き募集することで、1箇所増やす努力を今後も継続していきたいと考えています。また、12箇所とした根拠については、年2回飛翔調査を行った結果であり、この12箇所についてはこの先も継続できると考えています。</p>
荻野委員	<p>54頁の(6)成果指標の河川水質の環境基準(BOD)達成率について、20頁の表2を見ると、10年間で75%から68.8%へ後退していますが、2030年度の指標は80%となっています。後退した要因と80%へ改善する根拠について確認したい。</p>
事務局	<p>荻野委員の御指摘のとおり、2011年度から2019年度にかけて、BOD達成率は後退しています。合併浄化槽の普及や下水道の整備を促進することによって、市の河川水質の改善を図り、指標の改善を目指します。</p>
荻野委員	<p>合併浄化槽の普及が河川水質改善に効果があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料2の令和元年度東松山市環境年次報告書33頁を御覧ください。汚水処理人口普及率、つまり下水道及び合併浄化槽の普及率が過去5年で86.8%から95.4%まで上昇しています。合併浄化槽は、し尿と台所、風呂などの生活雑排水と一緒に処理できるため、生活排水による河川等の水質汚濁を防止することができます。34頁には合併浄化槽設置補助金の実績も記載しており、合併浄化槽のさらなる普及に向けて市は取組を行っています。</p>
荻野委員	<p>33頁を見ると、汚水処理人口普及率は上昇していますが、BOD達成率は後退しており、合併浄化槽の普及と河川水質の改善に関係性がないように見受けられます。</p>

事務局	<p>他市町村からの合流点下流の観測ポイントについては、上流から汚染水が流れてくるため、本市の対応だけでは水質改善へ繋がりにくい、効果を出せない状況にあります。都幾川水系はBOD基準をクリアしていますが、滑川の水質が良くない傾向にあるため、この改善を図ることができれば、指標達成は可能であると考えています。</p>
小山委員	<p>54頁の(6)成果指標の市内の森林面積を維持するとあります。森林面積を最後に調査した2018年度以降、新規の野立て太陽光発電施設が建設されており、既に森林面積が減少することはわかっていますが、これ以上減少しないように市には取組を強化してほしいと思います。</p>
柳澤委員	<p>市内で活動する中で森林が減っていると感じるため、小山委員と同様で、これ以上森林面積が減少しないように、市には取り組んでほしい。</p>
中井委員	<p>39頁の(10)成果指標に自然エネルギーという表現がありますが、第3次環境基本計画で自然エネルギーと記載があるのはここだけです。他は再生可能エネルギーとなっています。用語を使い分けている意図について確認したい。</p>
事務局	<p>第3次環境基本計画では自然エネルギーを含めた再生可能エネルギーを推進したいと考えています。成果指標で自然エネルギーとしている理由は、市民意識調査の調査項目を指標としたために、このような表現となっています。</p>
中井委員	<p>39頁の(9)市民プロジェクトの取組に、太陽エネルギー活用プロジェクトと再生可能エネルギーの普及啓発プロジェクトとありますが、太陽エネルギーは一般的に再生可能エネルギーへ含まれます。使い分けるのであれば詳細を明記すべきではないでしょうか。</p>

事務局	<p>中井委員の御指摘のとおり太陽エネルギーは再生可能エネルギーに含まれており、一般の方にはわかりにくいいため、文言を整理いたします。</p>
島野委員	<p>54頁の(6)成果指標のBOD達成率について、市内でも地域によっては合併浄化槽の必要性について認識が乏しく、家庭排水による小さな小川の汚染が進んでいます。そこで、意識啓発についても併せて進めてほしい。</p> <p>また、29頁の(2)イ.対象とする温室効果ガスで、学校関係はどの部門に入るのでしょうか。</p>
事務局	<p>18、19頁の昨年度行ったアンケート調査結果にもあるように、市民の認知度が低い部分も見受けられます。そこで、市民が理解しやすいようにもっと周知、啓発を行いたいと考えています。</p> <p>また、学校については業務部門に含まれるため、追記いたします。</p>
中村議長	<p>他に御意見がないようであれば、議題(1)の「第3次東松山市環境基本計画(素案)について」は、ここまでといたします。</p> <p>続きまして、議題(2)の「令和元年度東松山市環境年次報告書について」、事務局から、御説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(議題(2)を説明)</p>
中村議長	<p>議題(2)の説明が終わりました。委員の皆様から、御意見、御質問を頂戴いたします。どうぞ、お願いいたします。</p>
中村議長	<p>事務局へお伺いしますが、昨年度と比較して特徴的な変化はありましたか。</p>
事務局	<p>ごみの排出量が昨年度と比較して増えているため、その点について説明いたします。</p> <p>3頁の成果を測る注目指標ですが、市民一人一日当たりのごみ排出量で、2018年度は910gでしたが、2019年度で9</p>

事務局	<p>37gと増加しています。この数値には、令和元年東日本台風による罹災証明を提出して持ち込んだごみは除外されていますが、罹災証明のない方、クリーンステーションに直接出された台風により出たごみは含まれています。また、年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大により、自宅にいる時間が増えて、家の片付けをする人が増加したと考えられ、ごみ排出量が増加した要因の一つとなっています。</p>
平野委員	<p>新型コロナウイルスの感染拡大によって、家の片付けをする人が増えたため、ごみが増えたとのことですが、家で過ごす時間が増えて食品等の家庭ごみ排出量が増えたという考え方もございますが、如何でしょうか。</p>
事務局	<p>平野委員の御指摘のとおり、在宅時間が長くなれば家庭ごみ排出量も増えると考えられます。また、この時期に粗大ごみ排出量が増えたため、家の片付けによるごみ排出量をごみ排出量増加の要因の一つとして回答いたしました。</p>
島野委員	<p>昨年度の災害ごみの量について教えてください。</p>
事務局	<p>細かい数字について、いま手元に資料がないため詳しいことはお答えできませんが、約3千～4千tの処理を行いました。主に可燃物についてはクリーンセンターで焼却を行い、可燃物以外については埼玉県を通じて処理業者を選定し、民間事業者の力を活用しながら処理を行いました。</p> <p>環境省の補助金を利用した公費解体という制度で、罹災証明で半壊以上の家屋を対象に現在も解体が進行中のため、災害ごみはまだ発生している状況となります。</p>
中井委員	<p>35頁の比企河川合同水質調査の実施で、表中の10月2日調査において角川の数値が39.0mg/Lとなっています。環境基準が他の数値を比較すると異常な数値となっていますが、この要因について確認したい。</p>

事務局	<p>この数値については、誤植ではなく、実際の調査結果となります。調査委託業者へ確認したところ、土地由来の微生物が多い点、10月時点の水温、周りの環境によってBODの数値が激増する可能性があるとのことでした。この数値が1月の調査でも継続していれば異常な数値として、再調査・対策を行うべきですが、数値が下がりましたので、現在のところは継続して注視している状況です。</p>
中井委員	<p>日本のワースト記録である綾瀬川の数値よりも高く、このまま記載すると、読み手は誤植なのか、又は異常な数値なのかかわかりにくいため、何か注釈が必要と考えます。</p>
金子委員	<p>36、37頁で、ホタルの里づくり事業についての報告がございます。上唐子・新屋敷のホタルの里を地域住民と協力しながら維持管理を行い、また、市内5地区7地点で水質調査を行っているようですが、実際には飛翔調査で生息箇所数が激減しており、市として何か対策をしたのか確認したい。</p>
事務局	<p>飛翔調査による生息箇所数の減少は報告したとおりで、新屋敷・上唐子については、補助金を支出して支援を行い、協働体制を構築しています。それ以外の地域については、補助金による支援は行っておらず、維持管理をしている方に依存しているのが現状です。担い手の減少や高齢化が要因の一つと考えられるため、若年層を中心にホタルの里の維持管理をしていただける人の増加を目指して、事業を進めていきたいと考えます。また、温暖化によるものか、環境悪化によるものかは定かではないが、ホタルの餌となる生物の減少も一つの要因として考えられます。</p>
金子委員	<p>ホタルの生息箇所数が減ったとのことですが、どういった調査によってホタル生息の有無を判断していますか。</p>
事務局	<p>環境保全課の職員が、年に2回、目視で調査を行っています。</p>

金子委員	<p>ホタルの自生地として、市で認定している箇所数について確認したい。</p>
事務局	<p>先ほどの回答のとおりですが、職員が年に2回、目視で調査を行い、ホタルの飛翔を確認した箇所数となります。ホタルの飛翔期間中ずっと調査をすることが難しいため、職員が調査した日に確認できた箇所数となります。そのため、別の日、別の時間に調査を行えばホタルの飛翔を確認できたかもしれない箇所については、2019年度確認できた12箇所には含まれていません。</p>
小山委員	<p>33頁の笑顔プラン5では、水辺の保全がテーマとなっています。市内稲荷橋の河川敷では、バーベキューをした人が残したごみが問題となっており、河川敷への車両等の乗り入れ禁止を行うなど、対策はできないのでしょうか。</p>
島野委員	<p>小山委員の御指摘は、以前問題になったことがあります。当時は、地元の農家が農機具を洗うために利用しているため、乗り入れ禁止は難しいという話になったとのことでした。</p>
荻野委員	<p>14頁の電気自動車の充電器の使用回数・使用電力の表について、東松山市民活動センターと大岡市民活動支援センターを比較すると、大岡は東松山の3分の1の使用回数にもかかわらず、1.5倍の電力を使用しています。何か理由はございますか。</p>
事務局	<p>基本的には毎月末に、使用回数・使用電力について調査を行っていますが、荻野委員から御指摘いただいた事項については、再度、確認し、間違いであれば修正いたします。</p>
平野委員	<p>69頁の2. 土壌の放射性物質測定分析調査（市）において、どのような機材を使用して測定を行っていますか。</p>
事務局	<p>測定業者へ委託しているため、使用機材までは把握できていません。</p>

中村議長	<p>他に御意見がないようであれば、議題（２）の「令和元年度東松山市環境年次報告書について」は、ここまでといたします。</p> <p>本日予定していた議題は以上ですが、その他に事務局から報告事項はございますか。</p>
事務局	<p>（資料３により、第２次東松山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について報告）</p>
中村議長	<p>事務局からの御報告が終わりました。委員の皆様から、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>特に御意見がないようであれば、その他で事務局から報告事項はございますか。</p>
司会	<p>次回の日程につきまして連絡いたします。次回の第４回環境審議会は、早ければ１２月後半を予定させていただきたいと考えております。</p> <p>詳細につきましては、後日連絡いたしますので、御承知おきください。</p>
中村議長	<p>その他、報告事項等がないようでしたら、以上をもちまして本日予定した全ての議事を終了し、議長の役を降ろさせていただきます。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>会長におかれましては、議長の任大変お疲れ様でございました。最後に、事務局より会議録の公表について説明いたします。</p>
事務局	<p>事務局で会議録を作成し、署名委員の御確認後、市庁舎の情報公開コーナー及び市の公式ホームページ上で公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。</p>



5 閉 会

環境産業部関根部長よりあいさつ

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和2年12月3日

署名委員

田崎 雄三

署名委員

平野 宏和